家畜衛生情報

No.8-29
令和8年11月10日

豚飼養者のみなさま
飼養衛生管理基準の自己点検と報告をお願いします！

10月に国内の養豚場において、3カ所(愛媛県、群馬県、茨城県)で豚熱の発生があり、依然として油断ならない状態は続いています。

つきましては、飼養衛生管理の強化のため、７項目の自己点検を実施いただき、別紙様式等により家畜保健衛生所まで報告をお願いします。

11月分の報告期限は11月20日（金）です。

Q：報告方法は？
A：次のいずれかの方法でお願いします。
- FAX：報告様式に記入し、送付してください。
- インターネット：メール、しがネット受付サービス※

※別添参照のこと。

提出先：大津市、高島市、長浜市：**北西部支所**
上記以外：**本所**

万一、下記に示す特定症状が確認された場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡するとともに、豚等を農場から移動させないで下さい。

《特定症状》
- 耳翼、下腹部四肢等の紫斑
- ４０℃以上の発熱
- 歩行困難、後ろ足の麻痺
- けいれん
- 突然死
- 皮下出血（あざ）
- 体表の孔からの出血
- 急激な痩せ

滋賀県家畜保健衛生所	
（本所） 近江八幡市西本郷町226-1 TEL:0748-37-7511　FAX:0748-37-4821 緊急携帯:090-3613-7486	（北西部支所） 高島市今津町弘川249-1 TEL:0740-22-2145　FAX:0740-22-6681 緊急携帯080-6176-8052

別添

しがネット受付サービスでも回答いただけます！是非ご利用ください。

■方法

① QRコードを読み取ってください。

② ログイン
（最初にメールアドレスの入力とパスワードの設定が必要です。）

③ 指示に従って入力、回答をお願いします。

④ 結果を送信してください。
受付けのお知らせがメールで届きます。

≪しがネット受付サービスへのアクセス≫

https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/pig26-11



（別紙）

飼養衛生管理基準　自己点検結果報告様式
(豚、いのしし)

＊太枠内をご記入ください

滋賀県家畜保健衛生所　あて

下記項目について農場の状況を自己点検し、その結果を報告します

11月分	点検日		農　場　名	
			点検者名	

飼養衛生管理基準の項目	内　容	○：実施 ×：未実施 －：該当なし (17.のみ)
17	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
18	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
19	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
24	畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
25	畜舎ごと専用の衣服及び靴の設置並びに使用	
27	畜舎外での病原体の汚染防止	
31	衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	

報告期限：　令和8年11月20日（金）

報　告　先：　メール　　ge37@pref.shiga.lg.jp

FAX（本所）　0748－37－4821

（北西部支所）　0740－22－6681